

令和7年度 第1回 釧路市景観審議会議事録要約

■ 会議名 ■

令和7年度第1回釧路市景観審議会

■ 開催日時及び場所 ■

令和7年7月28日（月）13：30～14：30

釧路市役所本庁舎2階 第2委員会室

■ 主な議題 ■

- （1）会長、副会長、色彩部会の選任について
- （2）令和6年度及び令和7年度の取組報告
- （3）色彩部会の結果報告

■ 結果 ■

- （1）会長、副会長、色彩部会の選任について
 - ・ 会長及び副会長を選任した。
 - ・ 会長の指名により、色彩部会委員4名を選任した。
- （2）令和6年度及び令和7年度の取組報告
 - ・ 景観法に基づく届出状況を報告した。
 - ・ 出前講座、釧路市景観パネル展の取組を報告した。
- （3）色彩部会の結果報告
 - ・ 部会長より「釧路市学校給食センター」の審議結果の報告を受けた。

■ 発言要旨 ■

- （1）会長、副会長、色彩部会の選任について
 - ・ 発言無し。
- （2）令和6年度及び令和7年度の取組報告
景観パネル展について
 - ・ 港まつり期間中、国際交流センターで開催される港コンサート会場隣接の空きスペースでの景観パネル展開催の提案。
→検討する。
 - ・ M002階、EGG2階の空きスペースでの景観パネル展開催の提案。
→施設管理者と協議の上、検討する。

令和7年度 第1回 釧路市景観審議会議事録要約

- ・都市景観賞の再開時期について質問。
→平成24年度で一旦休止しているが、駅高架事業に伴う再開発を契機に再開時期を検討する。

出前講座について

- ・出前講座の対象地域拡大（阿寒・音別）の提案。
→教育委員会との連携によりPR。実施可否は各学校の判断。

太陽光パネル設置について

- ・景観面からの働きかけの現状と今後の予定について確認。
→太陽光パネル設置単体では開発行為に該当せず市の介入は困難であること、景観法・景観条例も財産権を侵害する規制を設けるものではないため現状では働きかけは難しいことを説明。環境保全の観点からガイドラインを策定し、9月議会での条例化、許可制導入を目指していることを報告。

釧路市景観条例の色彩基準について

- ・推奨カラーチャートや使用禁止色の有無、まちの景観にそぐわない色彩の場合の対応について、より踏み込んだ色彩基準設定の考えを確認。
→景観基準を充実させることは重要だが、現状では基準を具体的に厳格化するのは時期尚早と考えている。駅高架事業に伴う再開発を契機に、それに合わせた景観基準の策定を検討する。
- ・過度な規制は経済活動を阻害する一方、明確な基準設定は投資効果や資産価値向上につながる可能性があるため、市として明確な方針を示すことが重要である旨の意見。
→条例や景観計画で方向性を示すことは重要と考えているが、景観法の枠組みの中で、条例によって法を超えた制限や強制をすることは難しい面もあるため、景観法の枠組みの中で何ができるか検討する。

（3）色彩部会の結果報告

- ・給食センターの外壁は清潔感があるものの、子どもたちの食と心を育む施設なので、色彩に工夫が欲しい。イメージマークやキャラクター募集なども検討してはどうかという提案。
→ご意見として庁内で共有する。

■担当課係■

都市計画課都市計画係